



# 環境リスクPress

2016年2月発行/VOL.4

## アスベスト関連ニュース

2016年1月30日

### アスベスト訴訟、建材メーカーに初の賠償命令

建設資材に含まれるアスベスト(石綿)による元建設作業員らの健康被害をめぐり、建材メーカーと国の賠償責任が問われた集団訴訟で、京都地裁(比嘉一美裁判長)は29日、国に加えて、建材メーカーに初めて賠償を命じる判決を言い渡した。市場占有率(シェア)が一定以上のメーカーについて、個別の健康被害との因果関係が推定できると判断した。

中皮腫や肺がんになった京都府内の元建設作業員と遺族の27人が建材メーカー32社と国に約10億円の賠償を請求。判決は25人を救済対象とし、東京、大阪など6都府県の建材メーカー9社と国に計約2億1600万円の支払いを命じた。23人がメーカーの責任(賠償額約1億1200万円)を認められ、労働法令や規制で保護される「労働者」とみなされず国の賠償の対象とされてこなかった「一人親方」ら個人事業主も含まれる。敗訴したメーカーのうち4社は即日控訴した。

※一部中略(参照:朝日新聞)

## 土壌汚染対策の基礎知識

### ダイオキシン類の汚染土壌の対応

土壌汚染の特定有害物質は25項目、その中にダイオキシン類は入っていません。しかし、実際にダイオキシン類が発覚した場合は「ダイオキシン類特別措置法」に則って土壌汚染として対応することが求められます。基準値は以下の通りです。

**【指定基準値1,000pg-TEQ/g以下】**



焼却炉解体時等、ダイオキシン類の調査、汚染除去については、アスベックスにて対応可能です！

是非、お気軽にご相談ください！

## 最新トピックス

### 「特別管理産業廃棄物管理責任者」について

事業活動に伴って特別管理産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者は、その事業場ごとに、特別管理産業廃棄物の処理業務を適切に行わせるため、特別管理産業廃棄物管理責任者を置かなければなりません。(法第12条の2第8項)  
アスベスト除去工事の場合、都道府県によっては、その設置届が求められることがあります。

#### 【関東地方の設置状況】

- 東京(設置届出のみ)
- 埼玉(設置と廃止)
- 栃木、茨城、群馬、神奈川、千葉、山梨はなし

関東で必要なのは東京と埼玉となります。埼玉の場合は「廃止」の届出も必要となるため注意が必要です。  
設置が求められた場合、設置後、30日以内に届出(事由)をすれば問題ありません。  
しかし、設置に伴い管理者が必要となります。それが「特別管理産業廃棄物管理責任者」です。  
資格取得は講習会(特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会)にて取得可能です。